

# 2022年 春季労使交渉・労使協議 対策セミナー<オンライン開催>

～経団連「経労委報告」解説と「男性育休/70歳雇用」事例紹介～

2021年の日本経済は、新型コロナウイルス感染症拡大により、年初より断続的に緊急事態宣言が続いたため、成長率は2020年に引き続き低迷し、多くの企業で厳しい事業運営に迫られています。緊急事態宣言が解除された10月以降は、経済活動が再開し、本格的な回復への期待も高まっていますが、新型コロナの感染状況は予断を許さず、再び冷え込む可能性も指摘されています。

こうした厳しい事業環境の中、2022年の春季労使交渉・労使協議では、ウィズコロナの中で社員のエンゲージメントを高め、テレワークを含めた多様な働き方を推進しながらいかに生産性を維持・向上していくか、労使が一緒になって話し合うことが求められます。さらには男性版産休である「出生時育児休業」の新設等を柱とする「改正育児・介護休業法」や、70歳までの就業確保措置を努力義務化した「改正高齢法」といった、各種法改正への対応も検討する必要があります。

そこで本セミナーではまず前半に、各企業の労使交渉・協議の参考に資することを目的に、経団連が毎年1月に発表し、発行している『経営労働政策特別委員会報告』の2022年版について、経団連の棕田専務理事より、そのポイントを紹介させていただきます(事前収録動画の配信となります)。

また後半では、2013年以降8年連続で「男性育休取得率100%」を達成している日本生命様と、70歳まで定年(65歳)前と基本的な処遇が変わらない「再雇用制度」を2020年に導入したT I S様の人事ご担当者様より、各社の取組事例をご紹介します。ぜひご参加ください。

日 時	2022年2月8日(火) 13:30～17:00
配 信	Z o o mによるライブ配信(ウェビナー)
内 容	<p>①13:30～15:00 「2022年版『経営労働政策特別委員会報告』について」(録画配信) 一般社団法人日本経済団体連合会 専務理事 棕田 哲史 氏</p> <p>②15:10～16:00 「日本生命 Diversity &amp; Inclusion」～多様な人材の多彩な活躍の推進～ 日本生命保険相互会社 人材開発部輝き推進室 室長・ダイバーシティ推進部長 宇田 優香 氏</p> <p>③16:10～17:00 「T I Sの『65歳定年と70歳再雇用制度』の取組み」 ～一定の条件下で70歳まで処遇が変わらず雇用を継続～ T I S株式会社 人材戦略部 副部長 三枝 尚子 氏</p>
配布書籍	『経営労働政策特別委員会報告』『春季労使交渉・労使協議の手引き』(2022年1月発行予定) ※事前に郵送でお送りいたします
参加費 (お一人様)	人事賃金センター又は経団連会員: 16,500円(15,000円+消費税1,500円) 一 般: 22,000円(20,000円+消費税2,000円)

[申込要領] ①裏面「参加申込書」に必要事項をご記入のうえ、FAXまたはメールにて2月2日(水)までお申込みください。お申し込み後、開催日の1週間前頃を目途にご参加者様宛にメールで受講方法等のご案内を直接お送りさせていただきます。

②申込書受領後、1週間以内をめぐり、お申込ご担当者様宛にご請求書をお送りします。なお2月3日(木)以降のお取り消し・ご欠席は参加費全額を申し受けます(資料は後日送付)。

[お問い合わせ先] 経団連事業サービス・人事賃金センター(平田、昼間) TEL: 03-6741-0047

